

日銀業第 524 号
2019 年 7 月 29 日

共通担保資金供給オペレーション対象先
オンライン相対型電子貸付取引先
担保差入金融機関等

御中

日本銀行に振替社債等の担保差入を行う金融機関等の口座管理機関

日 本 銀 行

日本銀行金融ネットワークシステムにおける機能見直しの実施日の決定について

- 日本銀行は、日本銀行金融ネットワークシステム（以下「日銀ネット」といいます。）における次の機能見直しの実施日を、2019 年 8 月 26 日（月）とすることを正式に決定しました。以下、これについてご説明します。
 - ・ 入札型電子貸付（共通担保資金供給オペレーション）関係事務の機能向上
 - ・ 相対型電子貸付関係事務における補完貸付事務の一部見直し
 - ・ 振替社債等の担保差入事務の一部見直し

1. 実施日

- 日本銀行は、2019 年 2 月に、機能見直しの実施候補日を 2019 年 8 月 26 日（月）とする旨、公表しました。本年 6、7 月にコンピュータ接続先等を対象に実施したオンライン接続試験の結果等を踏まえ、事務・システム面の整備が着実に進み、日本銀行、取引先金融機関等における準備作業は予定どおり進捗しているものと判断されます。

このため、日本銀行では、今般、機能見直しの実施日を、予定どおり 2019 年 8 月 26 日（月） とすることを決定しましたので、お知らせいたします。

2. 実施の最終確認

- 日本銀行では、8 月 24 日（土）および 25 日（日）に日銀ネットのシステム変更作業等を予定しています。

こうした作業を経て、日本銀行は、8 月 25 日（日）に、機能見直しの実施に特段の支障がないことを最終的に確認します。この結果については、同日の正午を目処に、日本銀行ホームページ「業務上の事務連絡」に掲載します^(注1)^(注2)。

(注1) <http://www5.boj.or.jp/>

(注2) 万一、システム変更作業の不調等により、機能见直しの実施日を延期せざるを得なくなった場合には、これが判明した時点で、同様の方法により速やかに公表します。

- 本件に関してご不明な点やご質問等ございましたら、次に掲げる照会先宛にご連絡ください。

(本件に関する照会先)

- 「入札型電子貸付（共通担保資金供給オペレーション）関係事務の機能向上」
関連

照会先	電話番号
日本銀行 金融市場局 市場調節課 オペレーション企画グループ	TEL: 03-3277-1277、0055

- 「相対型電子貸付関係事務における補完貸付事務の一部見直し」 関連

照会先	電話番号
日本銀行 金融機構局 総務課 信用政策企画グループ	TEL: 03-3277-2990

- 「振替社債等の担保差入事務の一部見直し」 関連

照会先	電話番号
日本銀行 業務局 総務課 営業・国債業務企画グループ	TEL: 03-3277-1459、2585

以 上